英文願

年 月 日

国土交通省九州地方整備局営繕部技術・評価課長宛

〒(現住所	-)	
氏名			

(区分 技士・技士補) 建築 (種別 建築・仕上・躯体)

1 電気工事

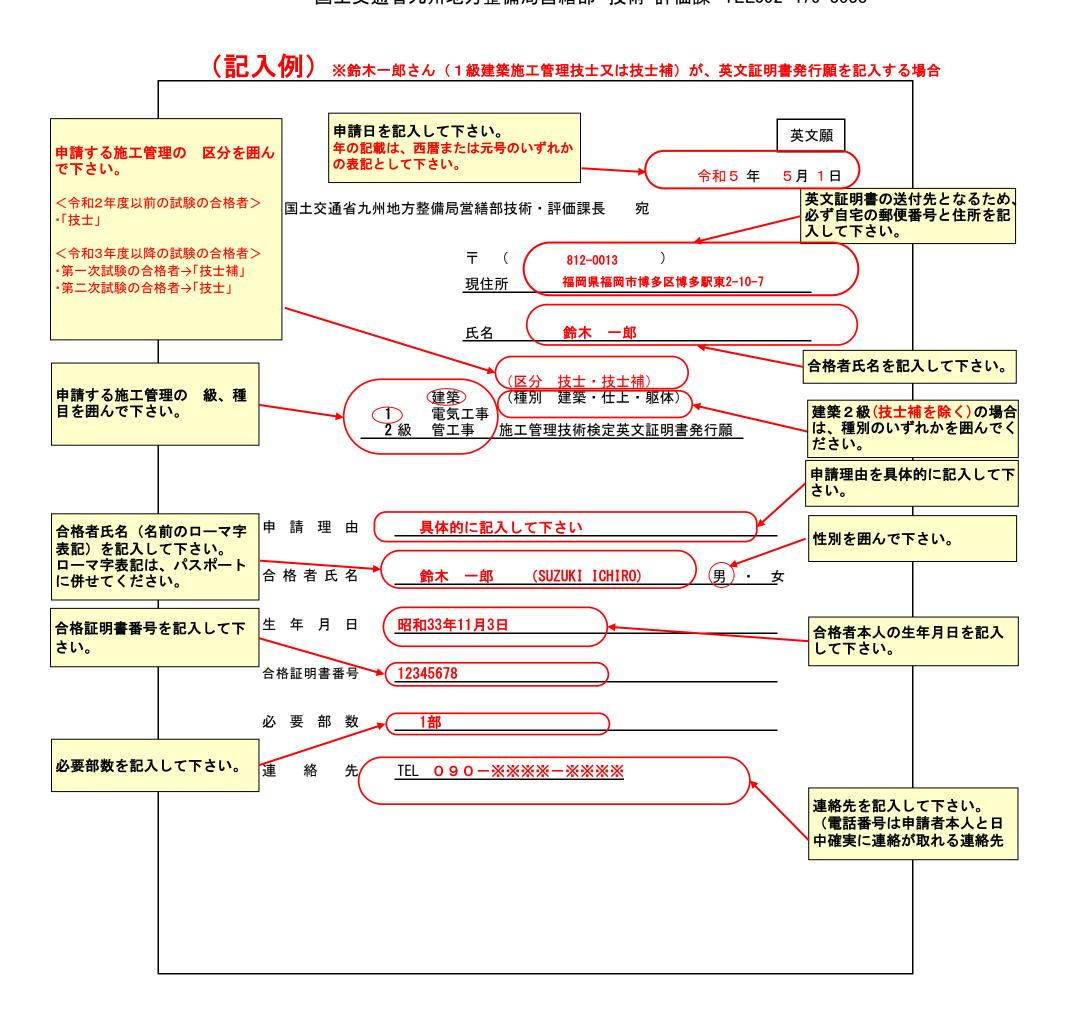
2級 管工事 施工管理技術検定英文証明書発行願

申	請	理	由						
合 格	者 氏 名	(🛭 – 🔻	字)		()	男	•	女
生	年	月	日						
合 格	路証 明	書番	号						
必	要	部	数						
連	綵	ζ	先	TFI					

英文証明発行願について

- ① 下記「英文証明書発行願 (記入例)」を参考に、必要事項を記入してください。
- ②「英文証明発行願」、「合格証明書の写し」、「身分証明書の写し(氏名、氏名のローマ字、現住所が確認できるもの)」、「氏名、現住所の記入された返信用封筒に110円切手を貼付けたもの」を提出してください。

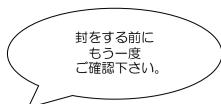
提出先 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 国土交通省九州地方整備局営繕部 技術·評価課 TEL092-476-3538



技術検定合格証明書(建築施工管理、電気工事施工管理、管工事施工管理)

提出書類確認チェックリスト

今回の申請は、1級又は2級の*建築施工管理・電気工事施工管理・管工事施工管理*の 技術検定合格証明書(施工管理技士及び技士補)に関することで間違いないですか。 該当する項目をご利用下さい。なお、このチェックリストは送付する必要はありません。



項目	確認事項					
再交付だけの場合	・・ 再交付申請書には、収入印紙(2200円)を貼り付けましたか。(※収入証紙ではありません。) 氏名に変更はありませんか。変更がある場合は、書換申請も必要です。					
	再交付申請書の申請者本人の氏名は、身分証明書と同じ字で楷書ではっきりと書いてありますか。					
		写しは同封しましたか。				
	本人及び住所確認書類として、以下のいづれかの書類の添付が必要です。	文字は鮮明に写ってますか。				
	(1)運転免許証のコピー(表面および裏面。有効期限内のものに限る。) (2)監理技術者資格者証のコピー(表面および裏面。有効期限内のものに限る。) (3)住民票の写し(提出日時点で、市区町村の発行から6ヶ月以内の原本またはそのコピー。)	氏名の漢字、生年月日、現在の住所が確認出来ま すか。				
	※個人番号(マイナンバー)の記載のある場合はマスキング(黒塗り)して提出下さい。 (4)マイナンバーカードのコピー(表面のみ。有効期限内のものに限る。) (5)在留カードのコピー(表面および <mark>裏面</mark> 。有効期限内のものに限る。)	(1)(2)(5)は、裏面に変更等の記載がなくても、表と裏両面のコピーが必要です。 (4)は、表面のみです。				
	「再交付申請の理由」の損傷か滅失を選択し、理由を具体的に記載しましたか。 滅失の場合、いつごろ滅失に気づいたか、滅失の原因(引っ越し等)を具体的に記載してください。 また、滅失の場合は「【注意事項(※必ずご一読ください)】」に記載されている項目についてご	確認いただき、 <u>レ点を記載をしてください。</u>				
書換だけの場合	書換申請書の申請者本人の氏名は、身分証明書と同じ字で楷書ではっきりと書いてありますか。					
	合格証明書の原本を添付しましたか。合格証明書を紛失している場合は、再交付申請も必要です。					
		書類の本紙を同封しましたか。				
	氏名の変更を確認する書類として、下記のいづれかの書類の添付が必要です。 (1)戸籍謄本(提出日時点で、市区町村の発行から6ヶ月以内の原本に限ります。) (2)戸籍抄本(提出日時点で、市区町村の発行から6ヶ月以内の原本に限ります。)	変更項目(氏名)について、変更前後の氏名の記載がありますか。				
	本人及び住所確認書類として、以下のいづれかの書類の添付が必要です。 (1)運転免許証のコピー(表面および裏面。有効期限内のものに限る。) (2)監理技術者資格者証のコピー(表面および裏面。有効期限内のものに限る。) (3)住民票の写し(提出日時点で、市区町村の発行から6ヶ月以内の原本またはそのコピー。) ※個人番号(マイナンバー)の記載のある場合はマスキング(黒塗り)して提出下さい。 (4)マイナンバーカードのコピー(表面のみ。有効期限内のものに限る。) (5)在留カードのコピー(表面および裏面。有効期限内のものに限る。)	再交付だけの場合と同様。				
	返信用切手(490円)を同封しましたか?					
再交付と書換の場合	T-11+=+=================================	• •				
丹文印で音段の場合	再交付申請書には、収入印紙(2200円)を貼り付けましたか。(※収入証紙ではありません。)					
	再交付・書換とも、申請書の申請者本人の氏名は、身分証明書と同じ字で楷書ではっきりと書いてあり	りますか。				
		書類の本紙を同封しましたか。				
	氏名の変更を確認する書類として、下記のいづれかの書類の添付が必要です。 (1) 戸籍謄本(提出日時点で、市区町村の発行から6ヶ月以内の原本に限ります。) (2) 戸籍抄本(提出日時点で、市区町村の発行から6ヶ月以内の原本に限ります。)	変更項目(氏名)について、変更前後の氏名の記載がありますか。				
	本人及び住所確認書類として、以下のいづれかの書類の添付が必要です。 (1)運転免許証のコピー(表面および裏面。有効期限内のものに限る。) (2)監理技術者資格者証のコピー(表面および裏面。有効期限内のものに限る。) (3)住民票の写し(提出日時点で、市区町村の発行から6ヶ月以内の原本またはそのコピー。) ※個人番号(マイナンバー)の記載のある場合はマスキング(黒塗り)して提出下さい。 (4)マイナンバーカードのコピー(表面のみ。有効期限内のものに限る。) (5)在留カードのコピー(表面および裏面。有効期限内のものに限る。)	再交付だけの場合と同様。				
	「再交付申請の理由」の損傷か滅失を選択し、理由を具体的に記載しましたか。 滅失の場合、いつごろ滅失に気づいたか、滅失の原因(引っ越し等)を具体的に記載してください。 また、滅失の場合は「【注意事項(※必ずご一読ください)】」に記載されている項目についてご確認いただき、<u>レ点を記載をしてください。</u>					
英文証明の場合	英文証明書発行願には、必要事項が記入されてますか。					
	合格証明書の写しを同封しましたか。合格証を紛失している場合は、再交付申請も必要です。					
	合格証明書の氏名に変更はありませんか。変更のある場合は、書換申請も必要です。					
	パスポートの写し	氏名のローマ字が確認できるもの				
	本人及び住所確認書類として、以下のいづれかの書類の添付が必要です。 (1) 運転免許証のコピー(表面および裏面。有効期限内のものに限る。) (2) 監理技術者資格者証のコピー(表面および裏面。有効期限内のものに限る。) (3) 住民票の写し(提出日時点で、市区町村の発行から6ヶ月以内の原本またはそのコピー。) ※個人番号(マイナンバー)の記載のある場合はマスキング(黒塗り)して提出下さい。 (4) マイナンバーカードのコピー(表面のみ。有効期限内のものに限る。) (5) 在留カードのコピー(表面および裏面。有効期限内のものに限る。)					
	英文証明送付用の封筒を同封しましたか。 (ご自身の氏名・現在の住所を記入し、110円切手を貼ったものを同封して下さい。)					

※1「書換のみ」の場合は、切手を申請書に同封頂きます(返信用封筒の同封は不要)。

「再交付」、「再交付と書換の同時申請」は、返信用封筒及び切手の同封は不要です。

※2 再交付、書換申請書の送付は、申請書の紛失防止のため<mark>簡易書留</mark>でお願いします。

申請書の送付先 〒812-0013

福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7

福岡第二合同庁舎10階

九州地方整備局 営繕部 技術·評価課 TEL:092-476-3538

技術検定合格証明書の再交付・書換え

問い合わせ先・提出先

地方整備局等	申請者現住所の 都道府県名	建築、電気工事、管工事施工管理技士及び技士補
北海道開発局 060-8511 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎 011-709-2311	北海道	営繕部技術·評価課
東北地方整備局 980-8602 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟 022-225-2171	青森·岩手·宮城· 秋田·山形·福島	営繕部技術・評価課
関東地方整備局 330-9724 さいたま市中央区新都心2番地1 さいたま新都心合同庁舎二号館 048-601-3151	茨城·栃木·群馬· 埼玉·千葉·東京· 神奈川·山梨·長野	営繕部技術・評価課
北陸地方整備局 950-8801 新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎一号館 025-280-8880	新潟·富山·石川	営繕部計画課 025-280-8705
中部地方整備局 460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第二号館	岐阜·静岡· 愛知·三重	営繕部技術•評価課 052-953-8194
近畿地方整備局 540-8586 大阪市中央区大手前3-1-41 大手前合同庁舎 06-6942-1141	福井·滋賀·京都· 大阪·兵庫·奈良· 和歌山	営繕部技術∙評価課
中国地方整備局 730-8530 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第2号館 082-221-9231	鳥取・島根・岡山・ 広島・山口	営繕部技術∙評価課
四国地方整備局 760-8554 高松市サンポート3-33 087-851-8061	徳島·香川· 愛媛·高知	営繕部技術∙評価課
九州地方整備局 812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎10階 092-471-6331	福岡·佐賀·長崎· 熊本·大分· 宮崎·鹿児島	営繕部技術∙評価課
沖縄総合事務局 900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館 098-866-0031	沖縄	開発建設部営繕課

[※]受験地、本籍地に関わらず、現在住んでいる住所に該当する所管整備局等にお問い合わせ下さい。